

令和6年第6回置戸町議会臨時会

令和6年8月8日（木曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第38号 財産の取得について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
（諸般の報告）
日程第 2 会期の決定
日程第 3 行政報告
日程第 4 議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）
日程第 5 議案第38号 財産の取得について

○出席議員（8名）

1番 嘉藤 均 議員	2番 前田 篤 議員
3番 石井 伸二 議員	4番 石村 吉博 議員
5番 柏原 勝 議員	6番 山田 耕平 議員
7番 阿部 光久 議員	8番 岩藤 孝一 議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長 深川 正美	副町長 蓑島 賢治
会計管理者 石森 実	企画財政課長 大戸 基史
産業振興課長 鈴木 伸哉	施設整備課長 名和 祐一
施設整備課技監 塚田 良	企画財政課長補佐 小島 敦志
総務課長補佐 尾崎 岳史	

《教育委員会部局》

教育長 平野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 今 西 美紀子

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 岡 部 信 一

臨時事務職員 中 田 美 紀

議 事 係 前 元 皇 希

◎開会宣言

○岩藤議長 ただいまから、令和6年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

◎開議宣言

○岩藤議長 これから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○岩藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 嘉藤均議員及び2番 前田篤議員を指名します。

◎諸般の報告

○岩藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○岡部事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第37号及び議案第38号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりですが、坂森総務課長は、本日都合により欠席となります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○岩藤議長 これで諸般の報告を終わります。

◎日程第2 会期の決定

○岩藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

◎日程第3 行政報告

○岩藤議長 日程第3、町長から行政報告の申し出がありますので発言を許可します。

町長。

○深川町長 本年7月3日、覚知の常元地区で発生いたしました林野火災について行政報

告を申し上げます。

本件につきましては、本年7月3日、8時31分、住民からの通報により覚知し、3日後の7月5日、19時40分鎮圧。一週間後の7月9日、13時15分鎮火となりました。

出火場所は、置戸町常元地区、国有林25林班い小班及び26林班は小班で、被害状況につきましては、焼失面積1.07ヘクタール、人的被害、建物被害は無く、また中部森林管理署より、立木被害は無しとの報告を受けております

出火原因は、急勾配の地形や現場への入山ルートや森林作業等が行われていなかったことから、人為的な原因は考えられないこと、また発災数日前、勝山地域で落雷の情報があり、自然的な原因も考えられましたが、本火災の原因とする確証がないことから、正式には出火原因は不明となりました。

覚知から鎮火まで7日間、置戸消防団員をはじめ、訓子府、留辺蘂各消防団員、北見地区消防組合消防署職員、林野庁北海道森林管理局、陸上自衛隊北部方面、北海道開発局網走開発建設部、北海道オホーツク総合振興局及び北海道警察北見警察署など、多くの皆様のご協力を得ながら鎮火することができましたことに、この場を借りてお礼を申し上げます。ありがとうございました。

火災の詳細につきましては、お手元に配付の別冊、行政報告資料 置戸町常元林野火災における被害及び対応状況に記載のとおりであります。鎮火、対策本部解散までの経過を申し上げます。

7月3日、午前8時30分前に置戸消防支署に、常元方面での山林から煙が上がっているのが見えるとの住民からの連絡があり、北見地区消防組合本署に31分通報、消防職員が直ちに現地に出動し、現場手前にて白煙を確認し、8時58分、サイレン吹鳴、消防団員を招集し消火作業を開始しております。

しかし、現場は平均40度近い傾斜地の地形で既設の林道が無い等、現場へのルートの確保が極めて困難な状況であり、地上からの消火活動では早期消火は困難であると判断し、9時35分消防本部を通じ北海道防災ヘリの派遣を要請しております。丘珠空港から11時50分に現地到着し、以後計13回4,900リットルの空中散水による消火を行う一方、執務中の町職員を午前10時に招集し、準備後、直ちにポリタンクによる給水作業や食料等の運搬等に従事し、消防団の地上隊による懸命な消火作業活動が続けられましたが、火勢の制圧には至らず、日没による2次災害の発生を防ぐべく、17時30分下山命令を出しております。

また、防災ヘリにつきましては機体調整のため、翌日の出動は困難である旨の連絡があり、これらの状況を踏まえ、同日18時30分、置戸町災害対策本部を設置し、自衛隊の災害派遣等を含めた今後の消火活動についての検討を行い、翌朝の延焼状況次第で自衛隊の派遣要請を行う旨、オホーツク総合振興局にあらかじめ打診しております。

翌7月4日早朝、現地指揮本部より白煙の状況等から火勢は衰えていないとの報告があり、午前5時20分、私から北海道知事に対して自衛隊の災害派遣要請を行いました。

自衛隊では前日からの火災状況を把握し、派遣準備がされており、帯広、陸上自衛隊第5旅団飛行隊からヘリコプターUH機2機、北部方面総監部からの要請による三沢基地配属の双発の大型ヘリCH機1機の計3機により、鹿ノ子ダムより取水し、消火剤を併用しながら計56回、14万1,600リットルの空中散水を行うとともに、地上では、地元林業事業者の協力で、ブルドーザーによる山林の開削を行い、ポンプを配置して1kmにも及ぶホースラインを確保して、道道88号常元厚和線に待機の消防タンク車からの送水が可能となり、地上隊112名により放水と合わせて、その日250トンの散水消火を行っております。

夕刻作業を中断し、本部長の私と現地指揮本部長北見消防署長及び置戸消防支署長が自衛隊機に同乗し、空中からの火災現場確認を行いました。大型ヘリの導入で火勢は減退しているものの、いまだ白煙を確認し、鎮圧の判断には至らず、翌日にも空中及び地上の消火活動の継続を決定しております。

翌5日、前日に引き続き消火作業に当たる自衛隊ヘリ3機に加え、防衛省、国土交通省等への現地状況の伝達をすべく2機のヘリが加わり、計40回、14万7,800リットルの散水、地上隊28名により、残火確認と消火活動を継続し、夕刻には現地確認を行い、19時41分、対策本部会議において、現地指揮本部より鎮圧状態にあるとの報告を受け、今後の延焼拡大は無く、今後は地上消火で鎮火に向かうと判断し、自衛隊災害派遣の解除を要請いたしました。

6日以降は、置戸支署を含めた北見地区消防職員により、局部的に地表温度の高い箇所や表土や崖下の残火の消火活動を繰り返し行った結果、7月9日までの4日間、鎮圧状態が継続していること、最後には新たな白煙の発生は確認されないことから、同日13時15分鎮火と判断し、第9回災害対策本部において報告し各機関に通知しております。ただし、再燃の可能性も皆無ではないことから現場のホースライン、器材の維持、監視態勢の継続を行い、この間も降雨があり最終的には、13日土曜日、早朝から現地確認を行い、再燃箇所は無かったことから、消防団員と消防組合職員で、すべての資器材の撤収をもって、正午12時00分置戸町消防対策本部は廃止し一連の常元地区の林野火災は終息することができました。

この間、延べ700名を超える消防団はじめ関係機関、団体等の協力を得て、発生覚知から鎮火まで7日間という短い期間で終息できたことに感謝を申し上げるとともに、各関係機関におかれましては、災害対策本部の設置と同時に、リエゾン等の職員派遣をいただき関係機関間の情報伝達や連絡調整ができたことがスムーズな消火活動につながったものと考えております。

また、町内には携帯電波不通箇所が各所存在し、今回の現場におきましても、無線や衛星電話も繋がらない等、現地指揮本部と災害対策本部間のスムーズな情報伝達ができなかった等の課題も露呈しております。

本町においては、自衛隊に災害派遣要請を行った大規模林野火災は、実に昭和45年以来、54年ぶりということで、連絡体制や協力要請や役割分担、又は住民周知の面に

においても不確実な点も散見され、林野火災予消防対策と防災計画との整合性等、再度の検証が必要だとも考えております。

しかし、現役世代の消防団員はじめ消防職員、町職員もこの様な山火事は初めての経験で、懸命な消火活動はもちろん、炊き出しや物資輸送等の様々な支援活動が行われました。

課題も残りましたが、まちを守る、町民の生命や財産を守る、その使命の確認、そして実践、貴重な体験ができた機会でもあったと考えております。

54年前の山火事を経験した消防団員の語録では、消火作業で防火靴の底が解けてなくなったと記載がありました。昭和から時代も変わり、資材も近代化して昔話のように私は感じておりましたが、今回の火災で連日の出動の中で消防職員の防火靴や送水ホースが焼けて溶けておりました。

そして、命がけで消火作業にあたる姿を目の当たりにして、ひとたび発生すれば簡単に消すことができない本当の山火事の怖さを体験することができました。

予期できないのが災害です。今後もあらゆることを想定した本町の防災対策に生かして参りたいと決意し、ご苦労頂いた多くの皆様に感謝を申し上げ、今回の常元地区で発生した林野火災の報告といたします。

○岩藤議長 町長の行政報告に対して質疑を許します。

質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 今、町長の方からも説明がありましたけども、まずもって大勢の皆様のご協力をいただいて鎮火したということで、私個人というよりは議会側からも感謝と御礼を申し上げたいというふうに思っております。

さて、そんな中で何点か聞きたいと思えますけども、まず、行った消防団員とかいろんな方の話を聞くと、大変過酷な条件であったと。そんな中で二次被害が出なかったことにもちょっと安堵したというかそういう気持ちでおりますけども、この出火原因の中で不明ということですけども、地形上からも人の出入りはないんでないかということでしたけども、登山をする方から聞きますと、意外とここ人が行っているそうです。こういう急なところ、幌加山ですか、に登る方がいるんだというようなお話もありますし、元々この幌加山というところは、この火災の後ですけども、私のところにも遺跡とか調査をしたいという方がいました。実は、ここ幌加山というのは、石器の名前にも名前が付くような幌加というようなことで調査をしたいというようなお話もありましたけども、そこはこんな時期ですから、ちょっと遠慮してくださいということで断りましたけども、そういう人が立ち入る場所ではあるというようなお話を聞きました。だから原因は、はっきりしませんけどもね、そういうことも十分考えられるのではないかとこのように思っております。

もう一つは、これだけの人が出たということでありますけども、相当こう、先程伝達の方法等難しい部分もあったというふうにお聞きしておりますけども、やっぱり下の方

と上の方で随分温度差というのかな、現場が大変で本当に下手すると消防団員、或いは関係者の命にも関わるような現場であったということを町長は把握しておりましたか。その辺も含めて答弁をいただきたいというふうに思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 まず一点目、不明の点に、出火原因につきましては、やはりいろんな可能性もあって断定が出来ないということで結果的には不明ということで、消防との検証の中でも、今議員がおっしゃられるように、造材作業だけではなくて、いろんな方が訪れる可能性もあったんじゃないかということもあるのかもしれませんが、そんなことも加味しながら不明ということになっております。現地には、私も計4回行って、頂上までは2回、それから、ヘリコプターで一回火災現場を見ておりますが、そして行った時には、一定程度安全が確保された時に私は行ってますので、本当の過酷さは目の当たりにはしてはいないんですけども、現地からの隊員、そして消防団員からの後からの報告では、本当に大変だったというお言葉を聞いてますし、そしてお褒めの言葉もいただいたのも事実であります。迅速に炊き出しをしておにぎりを配布してもらったと。45年前の火災では、先端部、末端部の本当に現場の最先端には物資が届かなかったということも、私以前語録を読んで見ていましたが、今回は先端部には十分届いていましたよと。食べ物も、それから水も届いていましたよということもおっしゃっていただいて、後方支援よくやってくれましたというお言葉もいただいて、職員にもお伝えはしております。私が消火作業に当たったわけではないので、本当にその過酷さを分かっているかということでは、分かっていないのかもしれませんが、最後、行政報告の最後に申し上げましたが、昭和の時代から資機材も変わってきてますし、近代的なものになっている中でも、この山火事の長期にわたる火災での作業というのは、過酷なんだろうと。靴が溶けているとかホースが、これはきっと高いホースなので火災にも強い溶けないホースかなと思ったんですけども、明らかに溶けてなくなっているような状況がある中では、そこでの作業をした職員、団員というのは、本当に大変な作業をされたんだなということは、私は感じておりますので、十分であるかどうかは私何とも言えませんが、これからの活動に活かせればなと思ってます。それは、資機材の調達や、それから安全の確保という観点でご意見いただければと思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 この林野火災については、私の自治会、常元自治会の中での林野火災でしたので、本当に関係各所においては、多大なご尽力をいただき本当にありがとうございました。そこでですが、毎年、春先に林野火災予防の会議等で林野火災消防隊編成という表をいただいております。ここがどのように今回の林野火災にとって対応が出来たのかどうか、まずはそこを一点お聞きしたいと思います。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 毎年、春先に行われます、林野予消防対策協議会で自治会の皆さん、それか

ら関係機関の皆さん集まっていたいて、林野火災を防ごう、そして万が一なった時にはということで消防隊の編成表も添付されておりましたが、現実には今回これを全てフル活動してやったわけではありません。先程も申し上げましたとおり、今回林野火災になって、その日の夜に防災本部を立ち上げる状況になって、防災本部の中に火災消防隊も包含されるわけではありますが、現実のところでは、54年ぶりということもあって、どの系統、どのように動かすのかということが混乱したのは現実であります。そして、この編成表でいけば、各自治会にもお知らせするような系統図にはなっているんですが、実際にはこれはそのような大火になったり、それから類焼が及ぶような場合も含めてですね、想定した対策表だったんだらうと思います。終わった後にですね、炊き出しについても、女性消防団を活用してはどうだったのかとかっていうお話もありましたが、実は、その発災日のその日から翌日の食料調達だとかの手配関係を調整を始めておりまして、1日何とか炊き出しを行えば乗り越えられるんでないかと。それは災害協定を結んでいるセイコーマートであったり、Aコープさんであったりからの食料調達だとかですね、おにぎり等の配達等、協議を始めてましたので、1日目、女性消防団を使わず、町職員、先程、10時に招集した職員の中で、女子職員を中心にですね、炊き出しを行ってもらったり、男子職員においては、給水タンクを持って山への消防団員への給水、飲み水と消火水と両方とも行っていたところではありますが、やはり実際にこの山火事になってみると、どういうことが重要で、どんなことが欠けていたのかっていうことは、今回いろんなことが露呈したと思っておりますので、今後この防災計画との林野予消防対策協議会の系統図と見直し等も検証も含めてですねやっていきたいと思っております。現実には、私も本部にいて判断をなかなか難しいこともありましたが、この防災計画を見ながらというよりも現場の報告を聞きながら、そして消防と協議しながら、北見市消防組合から幹部級が相当数入ってきましたので、そちらとも協議をしたのと、それから各団体からリエゾン等の派遣もあったので、そちらとも協議をしながらですね進められたことが今回のスムーズな消火に繋がったんだらうと思いますが、反省すべきは反省していかなければならないし、検証すべきいい題材にもなったと考えております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 本当に消火活動、10リッターですか20リッターのタンクに水を入れて当初消火活動にあたってくれたというそういう話も聞いてますので、大変ご苦労されたことは承知しているつもりです。ただ、我々たまたまですけども、この火災が発生した時には、議員研修で札幌に行っていて、札幌で2日目の朝に情報として聞き及んだと。で、午前中、各中学校を回るというそういう業務もあったので、帰り屋過ぎですか、バスの中で当自治会の自治会長の方に連絡を入れて、何か行政の方から連絡がきているかという電話をしたところ、何もきてないと。最低でも当自治会と言うかね、火災のあった自治会、それから勝山地域の自治会には、そういう町内、若しくは地区内に火災が発生しているよという情報がまずあって良かったのかなと。先程、防災火災消防編成隊、これについても今の話を聞きますと、やっぱり50数年前あった時には、私の記憶

では、うちの自治会の今の現場とは近いところであったというふうには聞いてます。そこで自治会への連絡があって、うちの親父らも手伝いに招集されたという経過を記憶しておりますので、そこら辺では今後どういうふうな形がいいのか望ましいのかは、反省の中でやっていただきたいと。それからですね、消火活動が始まった中で、勝山の市街地の消火栓から水を汲んで行ったと、消防自動車が。その時には、その自治会長さんにちょっと立ち会って欲しいということで招集かかったらしいんです。その後、いつ鎮火したのかも何の報告もないし、ましてや置戸の今言われたように、広域で消火活動と言うか地区の消火活動にあたっていただいたということで、他の町村からきてる消防車も給水に来たと。その中で、立ち会っていた後の鎮火の連絡だとか鎮圧が終わりましたよとかっていうそういうことすら連絡がなかったと。後は、情報メールにも一切そういうことが載ってなかったと。やっぱりこの置戸町内であった火災、それから人的被害には及ばなかったということは、これは良しとしながらも、その連絡方法と言うか町民に対してのきちっとした情報をもう少しこまめに発信して欲しかったなということで、今後、今町長が言われたように反省も含めて、今後に向けての協議はしていきたいということでしたので、そういうことも含めて考えていただきたいと思ってます。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 発災後、住民からどうなっているんだっていう消防への問い合わせもありました。それから、もちろんそう思っても今大変だろうから連絡しないわっていう人もおられたでしょうし、先程、自治会の方も本当に終わったなら言ってくれば開栓の時立ち会っていたんだから、もうないならないで言ってくれた方が良かったなということもあったんですけど、なかなか情報伝達の部分では本当に課題を残したんだろうなと思っております。情報、防災メールの方の発信はなかったんですけど、ホームページの発信も3日後になってしまいました。これも役割分担がどのようにするか、広報班というのが防災計画の中にあるんですけども、そこを活かしきれなかったんだなというところも反省はしているところでありまして、そして町の人が本当に心配をして、私も何か力を貸せることがあるならという思いの方も多と思いますので、情報発信については出来る限りですね、もちろんプライバシーが変わるようなことは制限をしなければならぬと思いますが、出来る限り考えていかなければならないなと思っておりますし、先の議会でもこれからの情報発信ツールとして、ラインというようなものもこれから構築していきたいというようなことも考えておりますので、それと合わせてですね、情報発信ツールについても考えて参りたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今、町長から言われたように、いろんな反省点も浮き彫りになったということで、来年の春の予消防の会議の時には、その改まったところを含めていろいろ話題にして欲しいなと、そこら辺はよろしく願いいたします。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

1番 嘉藤議員。

○1番 嘉藤議員 先程、聞くの忘れたというか焼失面積が1.07ということで、いろいろ報道とかいろんなところでは25ヘクタールとかいろんな話がありました。その辺の数字のことは、どんな発信があったのか、どう捉えていたのかお聞きします。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 現地に向かった消防職員がですね、現地を全部踏査できませんでした。もちろん山が形状的にも切り立ってですね、急勾配なところで何処まで広がっているかということが確実には分からなかった中で、第一報として、概略ですよ、500メートル掛ける500メートルが最大値としてあるだろうということが新聞の方にも、5掛ける5で25ヘクタールということで報道がなされました。これについては否定するものも当時何もなかったですし、後日ですね、林野庁のGISで現地測量をして1.08が分かったわけで、現実には、それよりは小さいだろうということは判断はなったんですけども、それ以上の数値発表が出来なかったのはやむを得ないかなと。それと、現地目視で500メートルと言うのは、急勾配であればやはり実際の測地測量でいけば、切り立ったところは、縦から見れば面積は少ないんですけども、この距離が100メートルあれば、100メートルって見る人は見ます。そんなこともあって500メートル掛ける500メートルっていう一部の報道にも出ましたが、報告については誤りというよりも、それはやむを得なかったんだろうというふうに思っております。

○岩藤議長 1番。

○1番 嘉藤議員 今のっていうことで分かりましたけども、54年ぶりの火災ということで、反省すべき点は多々あるのかなと思いますので、次と言うか次あってはいけないんでしょうけども、何か有事の際にはということで反省していろいろ次に繋げるようなことを十分にやっていただきたいとお願いを申し上げます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 議員の中では、現場にいたのは私だけなのかなと思っております。現地の指揮本部の方に詰めていた私にとりまして、町長は対策本部の方にいらっしゃって、対策本部は支署内で現地の指揮本部は火災現場の近くのテントを立ててという状況でありました。先程、町長からのご説明にもありましたが、携帯電話が県外、非常に連絡が取りづらい環境にありました。その中で、現場の指揮本部には、北見の消防署長、佐藤署長さんとか詰めていただいて、現場は現場での考え方があったんですけども、なかなか対策本部の自衛隊の方との直接の連絡が出来ない。コミュニケーションを取ってどうするのが一番いいのかって、お互いに話が出来るといのは理想だったと思うんですが、それが出来なかった。その辺で現場としてはすごく歯がゆさがあったんですけども、町長も多分同じ考えであったのだろうと思います。その辺、この辺が上手く機能する二度目の話はさておきまして、反省としまして町長どのように考えておられるか話を聞かせていただきたいと思っております。

○岩藤議長 町長。

○深川町長 自衛隊のことで言えばですね、美幌自衛隊の方からリエゾンが早くから派遣
いただいて調整をしているんですが、やはり飛行隊の考え方と陸上自衛隊の中での考え
方の相違もありますし、そして防衛相、幹部とのやり取りも私もまじかに聞いておりま
したが、なかなか現地で思うことと、本部で思うことっていうのはいさがあるのは現実
でありますし、その両方どちらが悪いということではなくて考え方の違いであって、
もちろん地上消火をやっている中で空中消火をやって災害に遭ったらどうするんだって
いう葛藤の中で一度、地上消火隊は撤退した上での空中消火をするだとかすみ分けが出
来るといふ現地の判断をあった中での、そのようなやり取りもあったのも現実でありま
すが、自衛隊に限らずですね、他の団体もですね、先程申し上げましたが、鹿ノ子ダム
からの給水も、その後、国土交通省の方に私お礼に伺って、機会を通じてお礼に伺った
時に、全国でこんなこと、現場が近かったということもあったので、即応判断でこんな
ことをしたのは初めての例なんだと。協議があつて災害が来るぞということでもダムの貯
水を何らかするということはあるんだけど、こんなに短期間で現場の判断することは
ないんだというふうなお話を受けたのは、現地でのそういう関係性って言いますか、話
合いが出来たからこそこのようなことが成り立ったんですねということで、改めてあち
らの方からもよくやってくれましたということも言われましたので、前田議員おっしゃ
られたとおり、いろんな現場での葛藤、本部とのやり取りっていうのはあつて、連絡網
でも通信が届かなかつたり行き違いがあつたのも現実であります、その中でも、団
員、職員、そして関係機関の職員、一生懸命やってくれたんだなという私は評価をして
おりますし、これを機会にどうすればいいのかということも考えるきっかけになるんだ
ろうと思っておりますので、そのような答えにしかありませんが、誰が問題点がある
というご指摘にはなりません、こういう中で一生懸命皆さんが力を出していただいたの
は、まさに町民の財産や生命を守るという使命感で皆さん一生懸命やっていただいた
んだなというふうにも思っておりますし、それを何とか二次災害を起さないような取り
組みを今後も考えていかなければならないでしょうし、効率的な消火も出来るよう
な方策を考えていかなければならないというふうにも思っております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第2号)及
び

◎日程第5 議案第38号 財産の取得についてまで
————— 2件 一括議題 —————

○岩藤議長 日程第4、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第2号)及
び日程第5、議案第38号 財産の取得についてまでの2件を一括議題とします。

○岩藤議長 本案に対し提案理由の説明を求めます。

町長。

○深川町長 ただいま議題となりました、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算につきましては、企画財政課長からご説明を申し上げます。また、議案第38号 財産の取得につきましては、施設整備課長より説明を申し上げます

○岩藤議長 まず、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）。
企画財政課長。

○大戸企画財政課長 議案第37号について説明いたします。

議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）

令和6年度置戸町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ900万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ48億673万3,000円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表、歳入歳出予算補正については、令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）により説明いたしますので、事項別明細書6ページ、7ページをお開きください。歳出から説明いたします。

（以下、記載省略。令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、別添のとおり）

○岩藤議長 次に、議案第38号 財産の取得について。

施設整備課長。

○名和施設整備課長 議案第38号 財産の取得について説明いたします。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

1、品名 除雪グレーダ（日本キャタピラー 140 AWD）

2、数量 1台

3、契約方法 随意契約

4、契約金額 7,150万円

5、契約の相手方 北海道北見市小泉420番地1、日本キャタピラー合同会社北見営業所 所長関下拓也。

参考までに、随意契約に係る見積もり合わせ結果についてお知らせ致します。見積もり合わせ執行日は、7月12日で、参加指名業者は、町外1業者です。見積もり回数は、1回で決定しております。また、今回の随意契約の理由につきましては、既存グレーダには、サイドウイング、これは本体の横に設置するプラウのことでありますが、冬期間に装備されており、歩道除雪及び車道の幅出し等が行えるため、効率的な除雪が可能となっていることから、更新するグレーダにおいても、サイドウイング付きの機種を選定することといたしました。サイドウイング付きのグレーダにつきましては、取扱業者が

国内で一社のみであることから、一社随意契約としておりますなお、納入期限につきましては、令和7年3月31日としております。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

○岩藤議長 これでは、議案第37号及び議案第38号の提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

まず、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊令和6年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第2号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。6款農林水産業費、2項林業費。7款商工費。9款消防費。

質疑はありませんか。

5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 消防費についてお伺いします。

林野火災、先程、町長が言われたように、50数年ぶりの林野火災でこのような行政負担が出ますよということだと思っておりますけれども、先程の説明の中では、国有林の林野火災ということのはずですので、ここが過去の50数年前の火災の時には、どういう対応になったのか存じ上げないんですけれども、これが今回の対応が過去にあった事例と相違しているのか。国有林であればこういう費用というのは、町で持つことではないのになってちょっと思ったんですけれども、そこら辺はどうでしょうか、お伺いします。

○岩藤議長 副町長。

○菱島副町長 今の柏原議員からのご質問、林野火災の費用負担の負担者はどうなるんだということと、54年前の関係でございますけれども、申し訳ありませんけど、54年前については、存じ上げていません。それで、今回の林野火災の費用負担の関係でございますけれども、出火場所が国有林ということで、森林管理署の方にも責任あるんじゃないかということかと思っておりますけれども、林野火災に限らず建物火災もそうなんですけれども、出火責任法という法律がありまして、出火についてはですね、軽過失については、責任を負わないという法律になってございます。今回の山火事における支払いにつきましても出火原因が不明ということもありまして、対策本部を設置している市が、置戸町が支払いの任を追うということになります。今回の場合、国がですね、町を通さず発注をかけたものが若干あります。それについては、国有林、森林管理署の方で負担をするということになってございます。そのことからですね、財源は先程説明でもあったんですけれども、市町村の中では地方交付税の特別交付税の対象になると言うことになってございます。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 今の説明でおおよそ分かったんですけれども、自衛隊が協力いただけたらとかいろんな面で他に費用が掛かったんだろうなと思っておりますけれども、もちろんそれは自衛隊ですから国の方の対応なのかなと思っておりますけれども、こういう火災が出来ればない方がいいですし、町村に負担のかからないのが一番いいことだと思います。財

政措置と言うか交付税で対応出来るのであれば、そのような形で進めてもらっていいか
と思います。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番 山田議員。

○6番 山田議員 この置戸町美しい商店街補助金交付規制の一部改正についてですが、この金額ですけど、ここの説明資料の中にはですね、内容もう一度確認なんです
が、あくまでこれ基準内であればいくらでもというか、基準内で使えますよ。それか
ら、5年経った後、また復活するという事で、例えば、この説明の中にあるケース2の
パターンですね、令和6年度に50万円を使った後、令和9年度に40万、令和10年
で60万で万度に使った。この後に、令和12年度から制度活用可能ということですが、
これに対して制度活用可能ということで、残の基準年度に使った50万円がもう一
回使えるよということですのでよろしかったでしょうか、もう一度確認お願いします。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 議員のおっしゃるとおりですね、6年目にリセットされるというこ
とで、新たに店舗改修では150万円。それと、設備投資では50万円を新たに6年目
から使えると、リセットして使えるということになります。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 今の説明でいくと、では令和6年度に50万円を使い、そして例え
ば、令和10年、11年で100万円を使った後、令和12年からまた150万円使え
るという認識でよろしかったでしょうか。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 おっしゃるとおりでございます。

○岩藤議長 6番。

○6番 山田議員 はい、分かりました。ちょっと僕の認識としては、何かそのこの15
0万円という枠の中で常に動いていくのかなと思ってたので、その説明を前回はそうい
うような説明だったのかなと。例えば、毎年、例えば、50万円の方であれば、設備投
資の方であれば、例えば、10万円ずつを毎年使えば10万円が毎年補助できますよと
いう認識だったので、今の説明でいくと、10万円を毎年使ってもまた5年後には、ま
た今後50万円を使うことが出来るという認識になるとは思います、これで間違いない
ということですね、分かりました。以上です。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 消防費のご説明の中で、今後、特別交付税に措置されるという話があ
ったと思います。これはこの金額のみ、それともう少し大きな枠組みの中で特別交付税
ということになるのか、その辺は分かっていたら教えてください。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 特別交付税の報告につきましては、全体の経費ということになります。た

だ、あの特別交付税ですので国の全体の予算の中で配分が決まってくるということで、まだ全部が充当されるだとか充当率ですとか、その辺については分かっていません。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入に進みます。

4 ページ、5 ページ。

2. 歳入。10 款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第 38 号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

5 番 柏原議員。

○5 番 柏原議員 先程、随意契約という事で、キャタピラーさんとの契約と。僕も詳しいこと分からないんですけども、今、サイドに羽が付いてるタイプがこの会社しかないという事でした。国内には、他にグレーダというものを作っているメーカーは多分あるんだと思うんですけども、今言うように、サイドウイングって言うんですか、それがあるといのはこのことということなんですけども、もしそれが無い他社との金額差と言うのかそういう情報というのは押えていますか。あくまでも一社だと、ある意味言いなりの金額になってしまうのかなと、ちょっとそういう心配もするんですけども如何でしょうか。

○岩藤議長 施設整備課長。

○名和施設整備課長 国内です、大型のグレーダ、町で今回購入するグレーダのタイプですけども、それを製造しているメーカーが2社でございます。今回の日本キャタピラーさんともう一社ということでございます。もう一社の方につきましては、サイドウイング付きではないんですけども、参考見積を取らせていただいております。あくまで参考見積ということですけども、約6,500万円ということでお聞きしております。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、議案第37号及び議案第38号までの2件を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、ここでしばらく休憩します。意見調整を行いたいと思いますので、議員は議案持参の上、議員控室の方へ移動願います。説明員の方はそのまま自席でお待ち下さい。

休憩 10時39分

再開 10時44分

○岩藤議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○岩藤議長 議案第37号及び議案第38号までの2件を通して質疑漏れはありませんか。
5番 柏原議員。

○5番 柏原議員 有害鳥獣対策の件について、ちょっと関連したことでお伺いしたいんですけども、有害鳥獣にはいろいろ経費も掛かることなんですけども、先日、担当課長の方にもお願いをした経緯もあるんですけども、熊の出没の看板、身近なところで私の家のそばにも立って、なかなかその伝達がされてなかったということで、情報メールの方に流して欲しいということのお願いをしたところ、早速その対応はしていただきました。ただ、今までもそういう情報メールの中に出ていたのは、食中毒、それから熱中症対応だとかそういうことのメールは載っていたんですけども、先程申し上げたように、火災があったよと、それも町内。そういうことも含めて、もう少し情報メールの利活用を内部の方でやっていただきたいと。やっぱり町民の安心安全を守る観点からは、情報の発信を行政として今後も続けていきたいと、やっていただきたいと思っていますので、そこら辺はどう考えているかお伺いしたいと思います。

○岩藤議長 副町長。

○葦島副町長 今、柏原議員おっしゃるとおりですね、うちの防災メールの活用については、本当に防災として活用しているのかというご指摘もあってですね、実際には、イベントの情報だとかそういうのがメインになっているような状況でございます。それでですね、今年度、予算の時にも説明したんですけども、ラインの方に徐々に切り替えていきたいと。そして総合通信が出来る形で情報発信をしていきたいということで、今、庁舎内を挙げてでうね、どういう情報を載せるかというのを全課でやってございますので、その方できちっと情報を発信していきたいなというふうに思います。それまでの間につきましては、防災メールを今一度、職員に周知しまして活用するように周知をしていきたいと思っております。

○岩藤議長 5番。

○5番 柏原議員 先程も言いましたように、本当に町民の安心安全を守るという観点から職員の共有した情報を町民に向けて発信していただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

2番 前田議員。

○2番 前田議員 有害鳥獣駆除に要する経費のことで私からも一つ伺います。3月の予算書の中では、報償費として720万円。有害鳥獣の委託料の方として659万5,000円。アバウトに言いまして、ほぼ1対1の比率になろうかなと思うんですけ

れども、今回の補正では、報償費の方で96万円ですが、委託料の方では倍額近くなる191万8,000円。この比率が極端に委託料の方が大きくなるのは理由がどんなことなのかということで教えてください。

○岩藤議長 産業振興課長。

○鈴木産業振興課長 駆除していただいた方に支払う報償費の方がですね、鹿の場合、1頭6,000円というふうになってます。それで、収集運搬委託料の方はですね、運搬と処分それぞれを合わさった費用を合算して計上しております。運搬につきましては消費税抜きになりますけども、運搬が4,400円。それで、処分費が6,500円かかっております。その見合い頭数分で差が出ていると言うか金額に差がありますので、その差というふうになっております。

○岩藤議長 2番。

○2番 前田議員 そうすると、予算書の中の金額の枠組みとしても、今後、委託料は不足していく可能性があるという考え方でいいんですね。

○岩藤議長 産業振興課長。副町長。

○葦島副町長 今の関係でございますけども、鹿の処理の方法というのが2種類ございます。今ここで補正しました運搬をして焼却処分をするという方法が一つと、あと一つは、北見にあります、フレシカの方に運搬をして処分、あの売り払いをするっていう方法があります。で、今年の傾向を見てますと、皆さんフレシカの方には持って行かないですね、残シカの方に入れるという処分の仕方が増えてございます。それで実績を鑑みてですね、この処理の委託料の方を大きく挙げていると、そういう状況でございます。

○岩藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第2号)及び議案第38号 財産の取得についてまでの2件について一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○岩藤議長 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第2号)から議案第38号 財産の取得についてまでの2件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算(第2号)の採決を行います。

議案第37号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第37号 令和6年度置戸町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号 財産の取得についての採決を行います。

議案第38号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○岩藤議長 起立多数です。

したがって、議案第38号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

◎閉会宣言

○岩藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時54分

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長岡部信一が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

令和6年 月 日

議 長

署名議員

署名議員
